



ゼロから学べる！
起業・独立を
 検討されている方を
徹底サポート！

2022 もりおか 創業スクール

6/25・7/2・9・16・23
 令和4年 土 土 土 土 土

定員
30名

5日間コース 各日 9:30~16:30 (内休憩 1 時間)

対象者 創業予定者
 (又は創業して概ね5年以内の経営者)

会場 盛岡商工会議所会館
 (盛岡市清水町 14-12)

講師 ㈱高橋コンサルティングオフィス
 代表取締役
 中小企業診断士 **高橋 雅裕 氏**

カリキュラム 裏面参照

申込方法 裏面参照

受講料 5,000 円 (税込) ※要事前振込

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として会場内の座席間は十分なスペースを設け、手指消毒液等をご用意いたします。

「もりおか創業スクール」受講のメリット

Point 01 事業が成功しやすくなる！

「経営」「財務」「販路開拓」「金融」等、様々な知識
 を習得することが出来ます。

Point 03 各種補助金申請や融資申込に役立つ！

各種申請の際に必要な「事業計画書」の作成を
 支援します。

Point 02 各種支援制度を活用できる！

- 会社設立時の登録免許税の軽減
- 日本政策金融公庫の創業融資制度の要件緩和・新規開業支援
 資金の貸付利率の引き下げ
 などの特典を得ることが出来ます。
 (※特典を得る為には市町村への手続きが必要です。詳しくは創業を予定
 する市町村にお問い合わせください。)

Point 04 創業に関心をもつ仲間と共に学べる！

起業・独立を検討されている方、創業間もない経営者の方を対象に、性別・年齢・業種・経験は問いません。この機会にぜひご参加ください!!!

「もりおか創業スクール」参加申込書

※下記ご記入の上、FAX・郵便等でお申込みください。

盛岡商工会議所企業支援部行
FAX:019-654-1588

FAX の方は切り取らず
 そのまま送信してください。

申込期限

6/9 (木)

フリガナ氏名			年齢	()歳	性別	男・女
住所	〒					
TEL			FAX			
携帯			E-mail			
希望業種 ※○で囲んでください。	小売業・飲食業・サービス業・製造業・建設業・卸売業・その他(取扱品目:)					
創業予定時期	年 月頃 ・ 未定		事業所名等	創業して概ね5年以内の方も参加可能です。		

もりおか創業スクール2022 カリキュラム(予定)

	日程	テーマ	概要
1日目	6/25 (土)	●ビジネスプランの作成準備 ●創業までの検討手順	●ビジネスモデル作成の概要と要点 ●成功する創業の検討プロセス
2日目	7/2 (土)	●事業フレームの整理 ●会計の基礎知識	●事業領域設定と方針決定 ●決算書の構成と読み方・作り方 ●開業資金の算出と返済計画
3日目	7/9 (土)	●マーケティングの基礎知識 ●営業・販売戦略	●マーケティング戦略の基本フレーム ●市場調査と市場分析
4日目	7/16 (土)	●ビジネスプラン作成ワークショップ ●事業計画のブラッシュアップの視点	●モデル事例による収支計画演習 ●事業構想シートの作成
5日目	7/23 (土)	●税務・法務 ●資金調達と公的支援制度の活用 ●先輩創業者による体験談	●創業時に必要な手続き ●資金調達の方法とポイント

※講座の進行状況によって、カリキュラムが変更となる場合がございます。

申込方法

下記を必ずお読みいただき、

ご同意の上、「参加申込書」をFAX、郵送、メールにてお申込みください。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 地震・台風等の自然災害、悪疫流行、交通災害、講師の急病等、その他やむを得ない事情が発生した場合、講座の中止・遅延・中断をさせていただく場合がございます。
- 交通費等の費用、昼食のご手配については、受講者様負担となります。
- 出席率80%以上の方に「修了証」を発行いたしますので、多少開始時刻に遅れる場合でも、出来る限りご出席ください。
- 申し込み後、開催案内・受講料振込先を申込時にご記入いただいた連絡先にご連絡いたします。
万が一、申込から一週間を経過してもご案内が届かない場合、当所までご連絡ください。
- 受講時には筆記用具、電卓をご持参ください。

申込・お問い合わせ先

盛岡商工会議所 企業支援部
〒020-8507 盛岡市清水町14-12

TEL:019-624-5880 電話受付:平日9:30~16:30
FAX:019-654-1588
E-mail:kigyo1@ccimorioka.or.jp

※お申込みの際にいただいた個人情報は、本事業における本人確認、受講者・修了者名簿の作成、修了証の発行、盛岡商工会議所の各種案内のみに使用します。